

## ② 交通通信の確保

- 離島住民の日常生活に必要な不可欠な航路・航空路を維持する観点から、約70億5千万円の予算を確保し、補助対象123航路の事業者に対し、運航費補助（欠損に対する補助）を始め、構造改革補助（代替建造に対する補助）、運賃割引補助等を行いました。航路が確保されている有人離島の割合は引き続き100%（令和元年（2019年）度）で推移しています。また、補助対象14航空路の事業者に対し、運航費補助を行いました。（国土交通省）
- 本土に比べて割高となっている離島の石油製品について、安定的かつ低廉な供給を図るため、離島のガソリン流通コスト対策事業により、173島に対して本土からの輸送費等の追加的なガソリンの流通コスト相当分の補助を行うとともに、離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業により、香川県土庄町（豊島）、鹿児島県三島村（竹島、黒島、硫黄島）では、関係者による検討の場を設け、石油製品の安定供給体制等を構築する取組に対する支援を実施しました。（経済産業省）
- 離島における高度移動通信システム構築のために、地方公共団体が海底光ファイバ等の整備を行う場合の支援を鹿児島県で実施しました。また、鹿児島県屋久島町他7か所での超高速ブロードバンド整備、長崎県対馬市での携帯電話基地局施設整備への支援を実施しました（離島地域のブロードバンド整備率：平成31年（2019年）3月末 85.8%）。（総務省）

## ③ 医療の確保及び教育文化の振興

- 妊婦の健康診査又は出産に係る保健医療サービスを提供する病院、診療所等が設置されていない離島に居住する妊婦の健康診査受診時に掛かる交通費及び宿泊費の支援に要する経費について、特別交付税措置を講じて、妊婦の経済的負担を軽減しました。（厚生労働省）
- 高校未設置の離島に住む高校生が、島外に通学又は居住する際の経済的負担の軽減を図るため、離島高校生修学支援事業を実施し、通学費や居住費などを対象に修学支援に要する経費の援助を行う都道府県及び市町村に対し、国がこれに要する経費の一部の補助を実施しました。（文部科学省）

## ④ 基盤の整備

- 漁業活動の重要な拠点である漁港等水産基盤の整備の推進を図りました。（農林水産省）
- 離島振興計画、奄美群島振興開発計画及び小笠原諸島振興開発計画に基づく事業が円滑に遂行されるようにするため、各事業関係予算の一括計上等により、離島の産業基盤や生活基盤の整備の推進を図りました。（国土交通省）



神津島港全景（伊豆諸島）

## (2) 排他的経済水域等の開発等の推進

### ア 排他的経済水域等の確保等

- 「大陸棚の延長に向けた今後の取組方針」に基づき、小笠原海台海域及び南硫黄島海域については、関係国間における必要な調整を進めるとともに、勧告が行われず先送りとなった九州・パラオ海嶺南部海域については、早期に勧告が行われるよう努力を継続しています。(内閣府、外務省、国土交通省等)
- 大陸棚限界委員会に設置されている「大陸棚限界委員会途上国委員の会議参加支援のための信託基金」に対し約4万米ドルを拠出しました。(外務省)
- 日中高級事務レベル海洋協議等様々な場面で、中国に対し海洋における「法の支配」の重要性を訴えています。(外務省)
- 日本は海洋法秩序の維持・促進に関連する国際会議やそこでの活動に積極的に参加しました。また、財政面での貢献としては、国際海洋法裁判所及び国際海底機構(ISA)へ分担金を拠出しています。(外務省)
- 第21回国際法模擬裁判「アジア・カップ」については、「第3部8(1)」(p.106)に記載しています。

### イ 排他的経済水域等の有効な利用等の推進のための基盤・環境整備

- EEZで水産資源の増大を図るため、国が漁場整備を行うフロンティア漁場整備事業を実施するとともに、資源管理及び「つくり育てる漁業」と連携し、水産生物の生活史に対応した広域的な水産環境整備を推進しています。(農林水産省)
- 平成30年(2018年)5月の「我が国における海洋状況把握(MDA)の能力強化に向けた今後の取組方針」に基づき、海洋情報の更なる利活用のため、関係省庁の密接な情報交換・共有、関係省庁等が運用する各種海洋データサービスやシステムとの連携及び情報の充実を図りました。(内閣府、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省)
- EEZ等の有効な活用のため、海洋情報を共有するための基盤となる「海しる」を構築し、平成31年(2019年)4月から運用を開始しました。(内閣府、国土交通省)
- 海洋再生可能エネルギーについては、海域の管理を総合的に進めるという観点から、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に関して関係者との調整の枠組を定めつつ海域の長期にわたる占用を可能とする制度に基づき、促進区域の指定等を進めました。(内閣府、経済産業省、国土交通省)